

## 入構許可申請書（学生用）

申請年月日 令和 年 月 日

国立大学法人小樽商科大学  
施設委員会 様

下記のとおり学生入構許可証の交付について、申請します。

## 記

所属	1. 昼間コース 2. 夜間主コース 3. 大学院 4. その他【 】 * 所属区分に○印をつけること		
学生番号		氏名	
現住所	〒 ※実際に通学している住所を記入すること。虚偽申請は悪質違反行為となります。		
電話番号	※確実に連絡がとれる携帯電話等		
変更内容	※以下の1、2のいずれかに○を付けること。記入するときは薄いグレーの文字は削除ください。 <b>1. 車両変更</b> (車検証の写しを添付し、変更後の内容について、「ナンバー」、「車両カラー」、「メーカー」、「車種」の各欄に記入すること。) <b>2. その他</b> (具体的に記入すること。) (		
ナンバー	※例) 札幌 500 あ 12-34	車両カラー	
メーカー		車種	
<b>車両変更の場合は、車検証の写しが必要です!</b> ※申請書・誓約書と併せて、提出すること			

※車両に変更があった場合は本申請書を速やかに提出してください。

(変更のあった車両での許可証の使用は有効ではありませんので、駐車違反車両となります。)

※変更した許可証ができ次第、電話、メール等で連絡しますので、学生支援係までお越しく下さい。

国立大学法人小樽商科大学 施設委員会 様

## 誓約書

このたび、学生入構許可証（サークル用入構許可証を含む）を申請するにあたり、下記の事項を厳守することを誓います。

また、違反した場合、注意書又は警告書の貼付、タイヤロック、入構許可の取消、学生処分等の措置を受けることについて、了承いたします。

### 記

- (1) 学内の平穏及び教育研究環境を害しないこと
- (2) 歩行者の安全を最優先すること
- (3) 道路交通法、道路運送車両法その他の自動車関係法令を厳守すること
- (4) その他委員会の策定した規則を遵守すること
- (5) 構内の道路標識を遵守すること
- (6) 不必要、又は長時間のアイドリングをしないこと
- (7) 交通指導員※及び警務員の指示に従うこと
- (8) 許可証に指定された駐車場以外には駐車しないこと
- (9) 正門内に進入しないこと
- (10) 公道及び大学構外の大学周辺の場所へ駐車しないこと
- (11) 構内駐車中は、許可証を運転席前面に置き、許可証に記載されたすべての情報が外部から視認できるように掲示すること。

注1 交通指導員とは、交通指導のために構内巡回等を行う施設委員会委員及び委員会の認める職員であること。

注2 積雪等による障害物のため、許可証に記載された情報又は自動車のナンバープレートが視認できない場合は、交通指導員及び警務員は、車両に損傷を与えない限度で、その障害物を除去すること。

令和 年 月 日

学生番号

氏 名